

グラクソ・スミスクライン株式会社

患者団体との協働に関するガイドライン

製薬企業の使命は、優れた医薬品を研究・開発し市場へ安定的に供給することにより、世界の人々の健康と医療・福祉の向上に貢献し、より質の高い生活の実現に寄与することです。このためには、患者さんの声を代表する患者団体との積極的かつ継続的な協働を通して、患者さんの求めるニーズや悩みを理解することが必要です。

グラクソ・スミスクライン株式会社(以下「当社」)は患者団体とのすべての協働において、高い倫理観を持ち、患者団体の独立性を尊重するとともに、患者団体との協働の目的や内容などについて十分に相互理解して活動いたします。そのため、日本製薬工業協会が策定した「患者団体との協働に関するガイドライン」をもとに、当社の患者団体との協働に関するガイドラインを策定し、弊社の行動指針とします。

記

1. 相互理解

当社は、患者団体との協働を、それぞれの見解や判断を尊重した相互理解のもとに行います。

2. 信頼関係の構築

当社は、患者団体と対等な関係で信頼関係を構築し、共通の目的の実現に向けてそれぞれの役割を果たします。

3. 患者団体の独立性の尊重

当社は、患者団体の活動方針や運営に関して、主体性と独立性を尊重します。

4. 透明性の確保

当社は、患者団体に提供している金銭的支援等について、「企業活動と患者団体の関係の透明性ガイドライン」に則り、適正な情報公開を行います。

5. 書面による合意

当社は、患者団体との協働における活動項目や資金提供等については、その目的・内容等について書面による合意を交わし、記録を残します。

6. 製品の広告・宣伝の禁止

当社は、患者団体に対し、医療用医薬品の広告・宣伝を行いません。

7. 影響力行使の禁止

当社は、患者団体に対し、企業の利益のために患者団体が作成する資料・出版物の内容、発言等に影響力を行使することはいけません。

8. 資金源の多様性の推奨

当社は、単独の支援者となることを条件とする支援は行いません。患者団体が活動のための資金を複数の提供元から調達することを推奨します。

9. 適正な支援

当社は、患者団体に対する支援にあたっては、華美・過大にならないよう努めます。また、患者団体の行う会合等については、その目的に相応しい会場および開催地とするなど、適正に支援を行います。

以上

【用語解説】

患者団体：

本ガイドラインでいう患者団体とは、「患者・家族、その支援者が主体となって構成され、患者の声を代表し、患者・家族を支えあうとともに療養環境の改善を目指し、原則として定款・会則により定義された役割や目的を持つ団体」をいいます。但し、法人格の有無は問いません。

金銭的支援等：

寄付金等の直接的資金提供、講演会等に伴う間接的資金提供、講師謝金等の謝礼および患者団体への労務提供を指します。「企業活動と患者団体の関係の透明性ガイドライン」公開対象をご参照ください。

患者団体との協働：

製薬企業と患者団体が、対等の立場で力を合わせて活動することです。交流、支援から共通の課題解決を目指す活動まで、幅広い範囲とします。

初版 2017 年 7 月